広報 環整連

題字は斎藤邦吉先生書

発行所
昭和48年3月14日
厚生省環第171号認可
全国環境整備事業協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町612号室
TEL (03) 6453-0607
FAX (03) 6453-0608

環境整備事業関係広報紙
【12月号】
本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。
会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次

1面…山形市で第48回全国大会を開催
2面…一廃処理計画等について環境省講演
3～5面…人口減少をテーマにパネルディスカッション
8面…岐浄連が令和6年度大会開く

全国環整連

第48回全国大会in山形に会員ら700名

業界先駆者としてデジタル化・適正管理を推進

全国環境整備事業協同組合連合会（全国環整連、玉川福和会長）は10月10日、山形市のパレスグランデールで第48回全国大会を開催した。

全国から約700名が参集し、来賓には吉村美栄子山形県知事や遠藤利明衆議院議員、鈴木憲和衆議院議員らが駆けつけ

る中、人口減少に対応した行政と業界のあり方、一般廃棄物の適正処理と浄化槽の維持管理を取り巻く課題について議論を深めた。その後、デジタル化を通じて浄化槽放流水質の向上、維持管理作業の徹底・効率化、顧客サービス向上に取り組み、業界の先駆者として走り続けることを宣言した。

玉川福和会長

式典は午後1時半、山形県環境整備事業協同組合（山環協）青年部による大会旗入場にて始まった。

山環協・丹野喜将理事長による開会の辞に続き、玉川会長は「全国環整連は設立以来、適正業務とより良い社会の実現のためにこうして結集してきた。日本は今、人口減少が各地で進み消滅自治体という言葉も語られ始めている。先達が声を上げ、より良い社会を目指してきたように、ただこの状況を見過ごすだけであってはならない。今我々に求められているものは何か、何をすべきなのか、それを本日の大会を通じて明らかにしてまいりたい」と大会の趣旨を説明した。

次いで表彰、来賓挨拶があり、表彰では優良従業員48名、優良役員7名の代表者に表彰状が手渡された。

その後、出席した来賓から祝辞が述べられ、山形県の吉村美栄子知事は「日頃より廃棄物の適正処理、リサイクル事業を通じた循環型社会構築、また合併処理浄化槽の普及などらびに維持管理を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上にご貢献いただいていることに改めて感謝申し上げる。能登半島地震においても、発災直後から率先して現地支援を行ったと伺い、心から敬意を表したい。さて私たちは豊かな自然環境の恵みにより文化的な生活、経済活動を営んでいる。日本の持続的発展にはこの環境を次世代に引き継ぐことが重要だが、人口減少によって一般廃棄物、生活排水の適正処理上の課題も生じている。人口減少と過疎化に対応した行政・業界の役割に関して大会を開催していただくことは意義深く、皆様方のますますのご活躍を御祈念申し上げる」と期待を述べた。

佐藤孝弘市長

吉村美栄子県知事

山形市の佐藤孝弘市長は、「当市は健康医療先進都市、文化創造都市の2代ビジョンのもと持続的発展が可能なまちづくりを目指し各種施策に取り組んでいる。とりわけ水環境の保全と公衆衛生の確保は重要施策の一つであり、関係者と連携しながら公共下水道への接続、単独処理浄化槽の合併転換促進により生活排水処理率の向上を図っている。本日、人口減少と過疎化、行政と業界のあり方について議論を深められることは本市にとっても意義深く、皆様の各地域でもその成果が生かされるよう期待申し上げる」と述べた。

鈴木憲和衆議院議員

遠藤利明衆議院議員

また国会からは遠藤利明衆議院議員、鈴木憲和衆議院議員が出席し、遠藤議員は「以前、流域下水道、農業集落排水、浄化槽の連携について議論したことがある。集合処理は管路を整備する必要があるが、住宅が散在している地域では効率が悪く、国がしっかり支援をして浄化槽を整備する仕組みを作らせていただいた。ただ単独処理浄化槽もまだまだ多く、これを合併処理浄化槽に転換して、維持管理を行い、地域の水環境をきれいにしていかなければならない。今後も生活環境の保全、循環型社会の構築、一般廃棄物の適正処理についてご協力いただければ」と祝辞を述べた。

鈴木議員は、「私からは2点申し上げたい。1点目は私自身、下水道が整備されていない地域に住んでいる。浄化槽は地元の維持管理業者がメンテナンスをしていただいており、そのおかげで良好な環境で生活することができている。日頃機会がないのでこの場を借りて改めてお礼申し上げたい。2点目は農林水産副大臣を拝命しており、能登半島地震では私も何度も現場の状況を確認に伺った。農村部、市街地ともに厳しい状況であるが、皆様方におかれては現地の公衆衛生確保に発災直後からご協力をいただいた。衛生確保の重要性は災害時に改めて気づくことが多々あると実感したところ。加えて日本は山間部の集落が多々あるが、これから人口減少に直面する中、どのようにして生活環境を維持するかについて、皆様方の事業環境改善はじめ今後も取り組んでまいりたい」と述べた。

環境省・松﨑裕司課長

環境省からは廃棄物適正処理推進課の松﨑裕司課長が出席し、「皆様方がご尽力いただいている一般廃棄物の適正処理は、地域環境の保全、公衆衛生の向上のため厳然として不可欠なもの。重要となるのは市町村の統括的処理責任で、これまで6・19通知、10・8通知などで環境省としても発出させていただいた。引き続き一般廃棄物処理計画の策定、運用が適切になされるよう周知徹底を図りたい。汚水処理については全国で下水道区域の見直しが進み、浄化槽のさらなる普及が見込まれる。一方で単独処理浄化槽の合併転換、適正な維持管理の確保が課題となっており、助成制度の拡充、特定既存単独処理浄化槽の適用拡大、維持管理情報の収集促進等、取り組みを進めてまいりたい」と引き続き環境行政への協力を求めた。

式典後は、講演・パネルディスカッションを開き、まず環境省の松﨑課長が「一般廃棄物の適正処理と処理計画」について講演した。一般廃棄物の適正処理に当たっては、一般廃棄物処理計画の適正な策定と運用が不可欠なことと、それに関連し、環境保全の重要性と市町村の一般廃棄物処理責任の性格について明らかにした6・19通知（平成20年）や10・8通知（平成26年）等の重要通知を説明した。また事業系廃棄物の適正な取り扱いと排出事業者責任の重要性、過去の不適正事案、近年課題となってきた遺品整理等に伴って発生する廃棄物の取り扱い、脱炭素と循環経済への移行、今年8月に策定した第五次循環型社会形成推進基本計画の概要にも触れた（関連2面）。

パネルディスカッションは、全国環整連の田中禎一氏らが司会を務める中、常葉大学の小川浩名誉教授、山形県議会の小松伸也議員、山形市の髙倉正則副市長、全国環整連の玉川福和会長が参加し、「人口減少に対応した行政と業界のあり方について」について議論した（関連3面）。

その後、全国環整連の関根信副会長が、大会成果として「放流水質の向上、管理者の信頼確保へデジタルを活用した経時的管理と記録票の配信システムを推進し、業界の先頭を走りきる」旨を盛り込んだ大会指針を発表、拍手にて採択した。

大会閉会後、午後6時半からは懇親会を開催した。大会に続き多数の出席があり、芳賀道也参議院議員、山形県議会の梶原宗明議員、遠藤和典議員、渋間佳寿美議員らをはじめ、国会、地元談会、行政、関係団体からも多くの来賓が駆けつけた（関連5面）。

全国大会挨拶要旨

全国環境整備事業協同組合連合会
会長　玉川　福和

全国環整連は創立して51年を迎えます。2019年よりコロナ禍で大会開催を控えましたので、全国大会は本日48回目です。

さて本日は会場を埋め尽くす参加者を迎えることができ、私たちの団結力が結集されたように見えます。しかしこの団結力をどこに向けるか考えなければなりません。

51年前、私どもの先達は自らの業を通じて社会に貢献するため本日と同じように結集しました。昭和29年に清掃法が制定され、一般廃棄物は市町村の固有の事務であると定められました。本来は直営であるべき一般廃棄物処理を委託・許可により実施できるようになりました。なぜこういう形にしたのでしょうか。

当時は終戦からたったの9年。世の中には処理場がありませんでした。処理場はないが、一般廃棄物処理は切羽詰まった状況で、社会が混乱に陥ってはならないということで民間に委ねることにしました。市町村が自ら不法投棄をするわけにはいかないからです。こうして私たちの先達は、不法投棄をした汚名を被りながら、社会を支えるため懸命に働いてきました。

しかしその後、処理場も徐々に整備され、廃棄物がコントロールできるようになると直営化法案というものが登場しました。当時、ようやくバキュームカーというものが世の中に登場し、そのバキュームカーで国会に集結しようと呼びかけた人がいました。昭和38年です。

私も当時13歳で、その時の想いは想像するしかありません。しかし今まで市町村の代わりに不法投棄に手を染めながら社会を支えてきたにもかかわらず、今度は政治の都合で切り捨てるのか。こういう想いが皆の心を突き動かして抗議活動に賛同し、廃案を勝ち取ったのだと思います。

そして今、日本は人口減少が各地で進み、自治体消滅という言葉も語られ始めました。私たちはこの課題をただ見過ごすだけであってはならない。先達が声を上げ、より良い社会を目指してきたように、ここで何かできることが必ずある。それを本日の大会を通じて明らかにしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

講演

「一般廃棄物の適正処理と処理計画について」

環境省通知や処理計画、適正処理の重要性解説

環境省　環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課　課長　松﨑　裕司　氏

全国環整連第46回全国大会講演では、環境省廃棄物適正処理推進課の松﨑裕司課長が「一般廃棄物の適正処理と処理計画について」を講演した。一般廃棄物の適正処理確保に当たって重要な一般廃棄物処理計画の策定と運用、さらに6・19通知、10・8通知、最高裁1・28判決など、関連する重要通知等にも言及した。

講演の様子

松﨑課長の講演は主に①一般廃棄物の適正処理と処理計画②循環型社会形成推進基本計画の2点について行われた。

一般廃棄物の適正処理と処理計画では、初めに高度経済成長期以前にまで遡る人口増加と経済成長に伴う廃棄物の増加、適正処理困難物の増加、不法投棄、公衆衛生の悪化など当時の状況を取り上げつつ、以降、廃棄物処理責任の明確化と許可制を軸とした必要な法整備と施設整備の支援によって適正処理を確保してきたことを説明した。

松﨑裕司課長

ここで一般廃棄物の適正処理に当たっては、「一般廃棄物処理計画の適正な策定と運用の徹底」が不可欠である一方、全国においては一般廃棄物処理基本計画は56団体、一般廃棄物処理実施計画は334団体が未策定であることを説明。環境省として都道府県とも連携しながら早期策定を働きかけるとともに、都道府県を通じて定期的な策定状況の調査、フォローアップを行う方針であるとした。

また一般廃棄物処理に当たって重要な環境省通知として、平成20年6月19日付通知（6・19通知）、同26年10月8日付通知（10・8通知）を取り上げた。

いずれも環境保全の重要性、市町村の持つ一般廃棄物の統括的処理責任、一般廃棄物処理計画の策定および運用について言及しており、松﨑課長は改めて「市町村の一般廃棄物行政においては、環境保全を前提とし、国民の安心・安全が確保されることを軸に循環型社会の形成のための施策を推進する」「市町村の一般廃棄物処理責任は極めて重い。自ら処理を行う場合はもとより、他社に委託して行わせる場合でも、その行為の責任は市町村が有する」「市町村は一般廃棄物の統括的な処理責任の下、市町村自ら処理する一般廃棄物のみならず、市町村以外の者が処理する一般廃棄物も含め、当該市町村で発生する全ての一般廃棄物の適正な処理を確保しなければならず、その基本となるのが一般廃棄物処理計画」などと説明した。

特に10・8通知は、部長通知として改めて都道府県知事・政令市長宛に発出したもので、同年1月28日付最高裁判決を踏まえ、「一般廃棄物処理業は市町村の住民の生活に必要不可欠な公共性の高い事業であり、その遂行に支障が生じた場合には、市町村の区域の衛生や環境が悪化する事態を招来し、ひいては一定の範囲で市町村の住民の健康や生活環境に被害や影響が及ぶ危険が生じ得るものであって、その適正な運営が継続的かつ安定的に確保される必要がある」と補足した。

一方、一般廃棄物処理業者においても、その処理責任を果たしていく必要があることから「環境関連法令や労働関係法令の遵守はもとより、事業継続計画の策定等の取り組みが求められる。さらにエコアクション21認証登録等の努力や、地域社会貢献等による住民からの信頼向上を図ることが望ましい」と求めた。

続いて松﨑課長は事業系廃棄物の取り扱い、遺品整理等に伴って発生する廃棄物の取り扱いについて説明した。

事業系廃棄物の取り扱いは、近年、市町村の判断で廃棄物の区分変更が行われる事案を念頭に、一般廃棄物と産業廃棄物の区分について改めて説明した。産業廃棄物として処理する場合は、廃棄物処理法に基づき委託基準の遵守、マニフェストの交付、書面の契約等が求められ、適正処理の確保のため責任や規制の相違を理解した上で、産業廃棄物処理に係る都道府県と市町村が綿密に連携し、事業者に対する十分な周知を図った上で行うよう求めた。

遺品整理等に伴って発生する廃棄物は、近年の高齢化社会を背景に需要の高まってきた遺品整理業者等を念頭に置いた問題で、一般廃棄物収集運搬業許可を得ていない当該業者が行える業務は「敷地内での遺品整理」とし、敷地外へ運搬する必要がある場合には遺品整理の依頼者が排出するか、排出者から一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託することが必要と整理した。

また一般廃棄物処理に関連する通知として、令和5年6月30日付「一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について」とする局長通知を紹介した。約3年続いたコロナ禍を踏まえつつ、今後の感染症流行時、あるいは災害発生時の適正な一般廃棄物処理体制の確保を求めたもので、事業継続に係る検討や教育・訓練、行政と一般廃棄物処理業者等の連携強化、関係者間での連絡体制確立や訓練の実施などによって、平時から十分な備えを行うよう要請した。

循環経済への移行は　廃棄物の適正処理が前提

循環型社会形成推進基本計画については、松﨑課長は改めて平成12年から続く廃棄物の発生抑制と適正な循環利用に係る環境省の施策を説明した。近年はさらに温室効果ガスの排出削減にも取り組む必要があるとして、具体的な目標として2030年までの温室効果ガス排出量46％削減目標、2050年までのカーボンニュートラルを挙げた。

廃棄物分野で発生する温室効果ガスは、日本全体の約3％だが、資源循環の取り組みによって貢献できる余地は36％にも達し、目標達成に向けて強力に脱炭素施策を進めていく必要があると強調した。

こうした中、環境省では今年8月に第五次環境基本計画を策定し、循環経済への移行、さらには気候変動や生物多様性といった環境面に加え、経済安全保障、産業競争力強化、地方創生、質の高い暮らしの実現といった新たな課題が生じていることを説明した。

主な柱は①循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり②事業者間連携によるライフサイクル全体での資源循環③多種多様な循環システム構築と地方創生④資源循環・廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理・環境再生⑤国際資源循環体制の構築と海外展開で、リユースやリペア、グリーン調達、資源循環に関する情報共有の仕組み、リサイクルの高度化、災害廃棄物処理の加速化と広域連携体制など、目指すべき将来像を示しつつ、関係者の協力を求めた。

その後、松﨑課長は「循環経済を進めていく上で重要となるのは、前半に申し上げた適正処理。ここの扱いがぞんざいになると、根幹である市民生活、環境保全、公衆衛生が揺らぐことになる。資源循環に軸足が移されているように見えるかも知れないが、皆様の地域の活動・取り組みは依然として重要なもの」と述べ講演を締めくくった。

パネルディスカッション

人口減少に対応した行政と業界のあり方

第48回全国環整連全国大会のパネルディスカッションは、「人口減少に対応した行政と業界のあり方について」のテーマで行われた。全国環整連の田中禎一合理化適正委員長、宮原靖明専務理事が司会を務める中、常葉大学の小川浩名誉教授、山形県議会の小松伸也議員、山形市の高倉正則副市長、全国環整連の玉川福和会長がパネリストとして参加した。

パネルディスカッションでは、まず司会より全国環整連が推し進める浄化槽維持管理のデジタル化の取り組みについて情報提供があった。主に岐阜県の事例を中心に、記録票における記載項目、浄化槽法施行規則で定める使用器具・機材、清掃前点検の概要等を取り上げ、良好な浄化槽放流水質を確保するために経時的に維持管理する必要性があることを説明した。

その際、維持管理作業のデジタル化は必須であり、その成果として岐阜県の水処理グラフを提示。設置基数の92%が法定基準値を大幅に上回る透視度30以上を確保し、水質が劣悪な透視度10度未満の浄化槽（205基）についても、デジタル化によって清掃、保守点検、法定検査の3業種が密接に連携することで改善を進めていることを説明した。

また併せて全ての浄化槽を遠隔で監視することによって、新設、廃止、休止の状況も正確に把握することが可能になると説明した。

続いて常葉大学の小川浩名誉教授より、全国で課題となっている少子高齢化・人口減少と、汚水処理に与える影響について説明があった。山形県の状況については過去27年間で人口が17%減少する一方、世帯数は11%増加。すなわち世帯人数が減少し、人槽ごとに維持管理費が決まる傾向のある浄化槽については一人あたりの維持管理負担が増加し、今後は効率化が課題と述べた。

一方、下水道事業については使用者数の減少が有収水量の減少に直結し、近年の節水機器の普及と相まって使用料収入の減少が深刻な課題になると説明した。人口増加を前提に整備した処理施設は過剰な能力を持つ施設となりつつあり、2015年に66%程度であった施設利用率も徐々に減少傾向。更新需要も年々増大する中、このままでは経営の持続可能性が危ぶまれる状況になると指摘した。

その上で、他団体における集合処理と個別処理の経営比較を紹介した。長年、集合処理と個別処理の経済分岐点と言われる1ヘクタールあたり40人という目安は令和6年においても有効で、浄化槽については維持管理負担のスケールメリットが働かないということが指摘されるが、初期建設コストの大幅な差から浄化槽汚泥の処理費を含めても個別処理の方が有利になると説明した。

またその際は浄化槽の信頼性を高めるため、浄化槽台帳の整備と単独処理浄化槽の合併転換、適正な維持管理の確保が重要であり、デジタル化の取り組みは極めて有効と所感を述べた。

この後は人口減少、汚水処理、浄化槽維持管理のデジタル化について意見交換しました。

地域経済や汚水処理、人口減少が各分野に影響

田中　ありがとうございました。まず小松議員より人口減少が行政に与える影響についてお願いします。

小松　山形県における人口減少は自然減、社会減ともに大きく、しかも加速している状況です。特に、進学や就職に伴う若年人口の流出が顕著です。また全体が同じように減少するのではなく、山間部、町村部における減少割合が大きくなっています。

ご存じの方も多いと思いますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県人口は令和42年に、今の101万人ほどから59万人まで減少するのではないかと予測されています。これ以上減らないための努力、もし減ってしまっても地域をしっかりと守る両方の方策が今、必要とされています。

人口減は地域経済はもちろんのこと、医療、福祉、介護への影響もあります。高齢者が増加する一方、介護等の人手不足もすでに発生しています。

また教育分野では小学校、中学校の統合運営、将来的には一つの町村で中学校の運営ができるのかという懸念を抱えるところもあります。

地域のコミュニティも、学生や生徒の減少、通勤者の減少が公共交通機関の経営を成り立たなくしてしまって、地域に欠かせない移動手段、高齢者の移動手段の確保が課題となります。

こうしたことに対してUターン、Iターンの活性化、子育て支援など、県だけでなく市町村においても努力を重ねていただいています。ですがこの減少傾向は止まらず、一般廃棄物処理を含め水道や電気、生活をする上で欠かせない地域インフラをこのまま存続させられるのか、今、さまざまな対策を検討し、計画を立てて進めているところです。

高倉　山形市は健康医療先進都市、文化創造都市の二大ビジョンに向けてさまざまな施策に積極的に取り組んでいます。市内には総合病院や診療所が多く、人口一人あたりの診療所数は東北以北の県庁所在地で最も多く、医療に恵まれた町です。

また山形市は芸術文化活動が極めて盛んで、若手映画監督の登竜門となっている山形国際ドキュメンタリー映画祭のほか、山形交響楽団、東北芸術工科大学があり、まちづくりに大変深く関わっていただいています。

東京一極集中という基本構造が変わらない中、地方にとっては厳しい状況が続いていますが、山形市が将来にわたって元気で活力ある町であり続けるために、今後も二大ビジョンの元、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと思います。

さて本日のテーマである生活排水処理について、山形市は公共下水道と合併処理浄化槽の普及促進により生活排水処理率の向上を図っており、令和5年度末における生活排水処理率は90・7%となっています。内訳は下水道が97・9%、農業集落排水が1・6%、浄化槽が0・1%と、県内市では1位という状況です。

本市における浄化槽普及率は少ないものの、市内の約6200世帯が合併処理浄化槽や単独処理浄化槽を使われています。浄化槽は人口変動や地震等の災害に強いという特徴を持っており、先ほど伺った電子管理システムにおける水処理グラフの活用は今後の高齢化時代における省力化・効率化の有効な手法ではないかと感じました。

高倉正則副市長

続けて山形市の人口は、国勢調査で見ますと、平成17年の25万6012人をピークに減少に転じております。令和2年には24万7590人です。ただ山形市は消滅可能性自治体には該当しておりませんが、山形市だけが生き残ればよいというものではありません。連携によって地域全体でのまちづくりを目指すべきと考えています。教育、産業、医療、公共交通などあらゆる都市機能を充実させることが急務です。今後とも持続可能なまちづくりに向けた政策を積極的に取り組み、市民が将来の希望を持ち、元気で活力のある町を目指してまいりたいと考えております。

田中　ありがとうございました。さて昭和29年の清掃法によって一般廃棄物処理は委託・許可によって行われるようになりましたが、現在のように人口減少が課題となっていない当時において、なぜこのような形になったのでしょうか。

玉川　昭和29年と言えば終戦を迎え9年。ようやく戦争が終わり、再起に向けて仕事を頑張ろうとしていた時期です。当時、経済成長に伴い一般廃棄物がどんどん増えてまいりました。このままでは深刻な問題になりかねず、法律として一般廃棄物処理は市町村固有の事務であり、市町村が処理する必要があるものとして定めたわけです。

ただしこの業務は本来全て直営で行われるものでありましたが、直営にできない大きな理由がありました。当時は現在のように処理場が各地に整備されていません。処理と言っても多くは海洋投棄でしょうか。海もない地域では山や畑に投棄する以外の方法がありませんから、直営すると自ら不法投棄のような不適正処理をしなければならなくなるわけです。そのためどのような結果を生むか明らかであったにもかかわらず、処理を民間に押しつける必要がありました。私たちの先達は現在では考えられない不条理に耐えながら、こみやし尿があふれないように社会を支えてきたわけです。

過去のこうした歴史を踏まえて現在の汚水処理の問題を捉えると、税収が減る、経済が縮小する中で、今でも一般会計の繰り入れを前提に運営している下水道事業は維持管理も更新も難しい状況に陥ります。このような状況で適正処理が担保できるのか、誰が担保するのか、もうすでに答えは出ていますね。この事態を防ぐには浄化槽しかありません。

岐阜県内の温泉で有名な地域ですけれども、この自治体は下水道事業から撤退して合併処理浄化槽に切り替える考えを持っています。しかし過去に起債した借金は返済する必要があります。借金を抱えた状態で合併処理浄化槽を整備するとさらに負担が増します。下水道事業を長引かせれば長引かせるほど状況が悪化することは分かっていても、法的な手続きもあって勝手にやめるわけにはいかない。要は合併処理浄化槽を下水道に接続するという行為は当たり前のように行われてきたが、下水道を合併処理浄化槽にしようとすると公的な問題が多々発生するわけです。

いずれにせよ人口減少を食い止めるのは難しい。誰も解決策は持っていない。今までは誰もこの問題に正面から向かい合うことなく通り過ぎてきたが、確実に財政は破綻に向かう。真剣に我々もどうあるべきか考えなければなりません。

田中　ありがとうございました。続いて先ほどの浄化槽維持管理のデジタル化について意見を伺います。まず小川教授より全国の状況を教えてください。

小川　調査をしたわけではありませんので具体的にはお示しできませんが、全国的には遅れていると考えています。どこまで求めるかという問題もあると思いますが、一つ言えるのは現代社会は商品の支払いや買い物のポイント制度など、スマホを活用した様々な仕組みができあがっています。

しかしここまで普及したスマホも、浄化槽で活用されている事例はほとんど聞きません。私は浄化槽管理者のニーズだけの問題ではないと考えていて、事業者側も変化を嫌い、紙

ベースの方が楽という声も聞きます。こうした考えもデジタル化が進まない要因の一つですので、とにかく使いこなしていくということが必要ではないかと思います。

会社経営でもデジタル化というのはやっかいな問題です。しかし進めなければ進みません。「やる気」という問題が一つあるのではないかなと思います。

小松　岐阜県のタブレット入力の仕組みですが、私は直感的に良い取り組みであると感じました。まず皆様の業務が効率化されます。人材確保という面でも、若い方に業務内容を紹介するときにイメージアップになるのではないかというふうに思います。何より電子入力がされているだけでは単なるペーパーレスですが、県内の浄化槽の維持管理や放流水質の状況が確認できることで、電子化されたデータがしっかり活用されています。行政もそのデータを確認しながら指導等を検討するなど、これがDXであると思います。

ただ一つ申し上げるとするならば、ここに浄化槽管理者のメリットも提示できれば皆様の評価も一層高まるものと思います。

それと山形県の浄化槽

小松伸也議員

台帳の整備状況を見ると、35市町村全てがデジタル化されていると回答されています。しかしよくよく調べると、環境省のシステムを使用しているのが3カ所、その他の専用システムが6カ所、残りの29カ所は表計算ソフトでデジタル化をしているとのことです。皆が利用し、連携し、業務のやり方が変わって初めてDXですので、一層の取り組みを期待します。

最後に、浄化槽台帳システムには地理情報システムを搭載していただきたいという希望を申し上げます。位置データが正確に把握できるようになれば管理の質が変わります。行政も、これから職員数の減少が見込まれる中、効率的に管理をしていかなければなりません。私としてはこういう先進的な取り組みを導入しながら、人口が減少してもサービスの質を低下させない行政、地域を実現できたらと考えています。

高倉　山形市における浄化槽の設置状況は、令和5年度末時点で合併処理浄化槽が1193基、単独処理浄化槽が3011基と、合計約4200基です。市内の浄化槽清掃許可業者は10社、保守点検登録業者は25社となっています。法定検査受検率は52・8％で、あまり高いと評価できる状況ではございません。良好な水環境、生活環境の保全に向けて受検率向上が喫緊の課題となっております。

デジタル化は今後一層進む高齢化の中で、利用者である市民と、行政の双方に対して管理や運営が容易になる有効な一つの手法ではないかと考えておりますので、参考にさせていただけたらと考えています。

小松　一つ質問です。新たな取り組みは財源が課題になると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

玉川　岐阜県の事例ですけれども、岐阜県では維持管理契約率がほぼ100％です。単独と合併を合わせ約18万基の契約を行っておりますから、1基当たり100円を拠出しても年間1800万円となります。この財源を何に活用しているかというと、浄化槽の消毒薬の補充、ブロワの補修、浄化槽本体の漏水修理などを全てお客様負担なしに行っています。浄化槽に問題が発生するたびにお客様に請求を行っていると負担感がありますし、特に漏水が発生すると突然10～15万円の修理費用が発生するわけです。サラリーマン世帯ではそれだけで生活設計が狂ってしまいます。ですから基金制度の中で行うことにしました。20年経った今も破綻せずにこの制度は運営できています。

もう一つ言えば、下水道を継続しようとしまいが浄化槽は市町村の所有物とするべきと考えています。そして浄化槽管理者は使用料金を役所に納める。役所は浄化槽維持管理業者に維持管理を委託する。このように一括で契約することができれば維持管理は一層効率化できます。

それでご質問の岐阜県のシステムですが、組合で発注し、製作したものです。開発には大変なコストがかかりましたが全国環整連においても有償で頒布しています。すでに完成したものですから、率直に申し上げて導入費は微々たるものです。しかしそれでも躊躇する業者はいます。最近は子供まで持っているスマートフォンと同程度の額であっても、会社経費とすると高く感じてしまう。それほど我々の業界は先行投資、設備投資をしない業界になってしまいました。

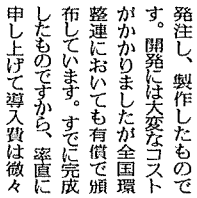

玉川福和会長

問題はどこで費用を捻出するかと言うことだと思いますが、今、デジタル化を行っていない業者は現場で紙の記録票に記入する。それを持ち帰って会社で改めてパソコン入力をしています。書きっぱなしというのはさすがに少なくなってきたと思う。しかしその作業を事務員に行わせるか、作業者に行わせるか、いずれにしても人件費が発生します。終業が午後5時とすると、大体4時頃には会社に戻り打ち込み作業を始めなければならない。今のシステムであれば現場で入力したものが自動的に会社に共有され、浄化槽管理者にも配信される。したがって会社で入力するという余分な作業がなくなります。

また指定検査機関においても現場で維持管理状況の把握、検査結果の入力が行えますから、会社だけでなく、業界全体としてもメリットがあります。

小松　浄化槽台帳の整備は行政の義務とされています。

環境省が実施した調査によると、全国の浄化槽清掃率は平均約60％。これで浄化槽法で義務づけられている維持管理が確保されているのかと。今度はしんでおり、浄化槽の分野までは及んでいないと思いますが、日本のDXを進める中で政治の力も借りながらこうしたシステムをクラウドに盛り込んでもらっていく。まだ遠い将来の話かも知れませんが、今皆さまがやられている取り組みが有益であることをこれからもアピールしていただけたらと思いました。

玉川　今、自民党と立憲民主党に議員連盟を立ち上げました。そこで区域割りをしなければ浄化槽の適正な維持管理は確保できないという話をしています。

環境省が実施した調査によると、全国の浄化槽清掃率は平均約60％。これで浄化槽法で義務づけられている維持管理が確保されているのかと。今度はしんでおり、浄化槽の分野までは及んでいないと思いますが、日本のDXを進める中で政治の力も借りながらこうしたシステムを

浄化槽維持管理のデジタル化は喫緊の課題に

田中　清掃率は下は0％、上は100％まで幅があり、その平均値が64％です。この状況について小川先生より伺います。

小川　清掃率の開きは地域ごとに事情がありますので一言で言い表すことはできません。ただ浄化槽台帳について一つ言うならば、下水道事業の場合は料金徴収の都合、当初からしっかりとした台帳が整備されていました。それに対して浄化槽はもともと民間事業でしたので、そこまで台帳が必要とされていなかった背景があります。浄化槽法の中でも、令和元年度まではしっかり規定されていませんでした。

しかし浄化槽台帳は浄化槽の抱える課題解消に必要なものです。そのためにはどのデータから情報を吸い上げるかですよね。やはり一番実態に近いデータを持っているのは清掃業界です。多くの浄化槽台帳では無届浄化槽があるのか、あるいはとっくになくなっている浄化槽があるかどうかも把握されていないということですので、玉川会長がおっしゃったようなやり方も含めてうまく活用していくことが重要と考えます。

玉川　先ほどから取り上げている岐阜県のシステムについて一つ付け加えますが、このシステムは県庁でも閲覧できるようになっています。もともと平成12年、単独処理浄化槽を廃止すると私どもが活動し始めた頃、国交省から反対されました。なぜかというと彼らの浄化槽の維持管理はでたらめだと。最初は腹も立ったが、落ち着いて考えると全く謂われのない指摘とも思えなくなりました。当時の維持管理作業と言えば、汚泥を引き抜いて、作業記録票をただ置いてくるだけ。会社と行政にも1枚ずつ。3年間保存だとか言っていますが、実際のところ何の役にも立っていません。

こんなことでは駄目だと。仕事のやったふりをするのではなく、デジタル化して、行政からも見えるようにしてきちんと管理しなければいけない。近い将来、許可要件にデジタル化の義務化を追加してほしいというのが私の考えです。

昭和29年の清掃法によって業界は生まれました。当時の社会的背景から不適正処理も避けられず、それが職業差別を引き起こしたのではないかと私は考えているが、これが今も続いているとするならばそれは業界に問題がある。そんな業であるならば、そのまま残してはだめだ。どこかで払拭しなければならない。

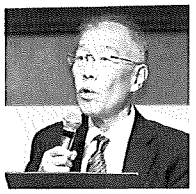

小川浩名誉教授

これだけITが普及し、デジタル化が重要課題とされるようになってきた今がチャンスです。謂われのない差別は撤回させなければならない。そしてその責任は各会社の代表者にあります。

田中　ありがとうございました。浄化槽台帳については、免般、環境省の浄化槽法施行状況点検検討会でも取りまとめがありました。

その座長を務められた小川先生より、台帳整備に当たって必要なことを教えてください。

小川　浄化槽台帳の整備というのは既存台帳のデジタル化、システム化だけでは不十分であり、DXともリンクするようなものでなければなりません。最初はとにかく面倒であると思います。私だって携帯電話がいわゆるガラケーからスマホに変わったときは苦労しました。しかし慣ればスマホの方が便利です。ですから何度も繰り返し申し上げておりますが、台帳整備に当たって最も必要なのはまず「やる気」です。

先ほど予算の話もありましたけれども、岐阜県の場合は清掃、保守点検、法定検査の比率が全て高いのですね。ですのでモデルケースになりがちですが、その背景には長年の努力によって財源を確保してきたこともあると考えています。

他県ではそのような状況にないところもありますから、やはり国の方である程度支援を行う制度作りも当然必要になると思います。そしてこれも小松先生の繰り返しになりますが、住民、市民の方にメリットになるような形で方向性を持つべきです。

先ほど買い物のポイントについて例を挙げました。管理にもポイントがついて、11条検査が適正だと翌年ポイントに関連して何か優遇措置があるとかですね。そう言うのも面白い取り組みではないかと思います。

田中　ありがとうございました。これまで各パネラーより浄化槽維持管理のデジタル化、浄化槽台帳整備の必要性、人口減少と汚水処理のあり方についてご意見をいただきました。ディスカッションの締めくくりに当たって一言ずつお願いします。

小松　本日の議論で業界の発展の方向性が見えたような気がしました。またデジタル化についてはビッグデータという視点もお持ちだったと思います。ビックデータで得られるものを示すことができれば国も予算をつけることができます。

私は建設業界ですが、建設業でもDXが行われました。初めは積算ソフトの導入というようなデジタル化でしたが、一気にDXが進んだのは入札の電子化からです。取り組みに当たっては他の業界も参考にしていただければと思います。

さて山形県議会においては、環整連の地元の皆様と情報交換を密に行いながらより良い環境整備が実現できるよう提言を行っております。かつて山形県の生活排水処理施設の整備率は70％台でした。その当時、全国平均からするとずいぶん遅れていたというふうに思います。平成18～23年にかけて、浄化槽設置補助に係る県費補助がなくなったことがあります。山形県環境整備事業協同組合の皆様からもご要望をいただきましたけれども、やはりそのとき、整備率の伸びは鈍化しました。そこから事業

司会を務めた田中禎一委員長（左）と宮原靖明専務理事（右）

が復活し、令和5年度の生活排水処理率は94・5％です。この数字は東北一位であり、業界と我々県議団が力を合わせた成果ではないかと考えています。

しかしながら今後は、高齢化も進んでいますし、伸び率に限界も見えてきました。今後は合併処理浄化槽の行政設置（市町村設置）についても考えていかなければならないと思います。その際の制度設計については、皆様とも意見交換させていただき、県民の生活環境の保全を進めてまいりたいと思います。

高倉　山形市の下水道、集落排水も含めて普及率は十分高く、安穏としてきたところはありますけれども、改めて今後の人口減少、高齢化の問題について考えることができました。とりわけ集落排水事業は中山間地域ですので、今後どうやって維持していくかという問題については決して考えてこなかったわけではありませんが、改めて時期は差し迫っていると実感を覚えました。その際の取り組み方については、ダウンサイジング等々、さまざまな関与のあり方があると思います。合併処理浄化槽という選択肢についても本日ご指摘いただきましたので、そのような点を踏まえて検討してまいりたいと思います。

小川　本日は人口減少に絡むさまざまな課題についてお話をいただきました。また維持管理の適正化を進めるため、特に浄化槽台帳の整備について業界の役割を踏まえたお話もあったかと思います。

いずれにせよ私の方からは、昨年の浜松市における第47回全国大会でも発言したことですが、やはり「やる気」ではないかと申し上げ、まとめの言葉とさせていただきます。

玉川　浄化槽が抱えた多くの問題は、合併処理浄化槽を自治体の財産とすることによって多くの解決が図られます。維持管理契約率の向上を通じて清掃率の問題にも対処ができます。そのためには浄化槽の実態把握が必要であり、謂われのない指摘を受けることがないよう、私たちがデジタル化に取り組むことができるかどうかにかかっていると思います。

浄化槽は汚水処理施設でありますから経時的に管理する必要があります。これは紙ベースでは無理です。デジタル化して、経時的な管理を行い、設置者に気を遣うことなく本当のことを伝えることのできるような業態にならなければなりません。

一年を通じて清掃をして、保守点検し、法定検査も行いました。ところが放流水質が改善しないときに、あなたのご家庭の浄化槽は水質が良くないですと言えますか？

一年を通してお金をいただいていたのだから、正直に伝えられる業者はそう多くないと思う。ですが人間ドックに入って、本当は初期がんなのにそれを伝えにくいからと黙っていて、もし半年後にその人が亡くなったらどうしますか。お金をいただいた人がそんな維持管理をしていたら駄目なのです。水処理業者であるという認識を持つべきです。

過去、維持管理がばらばらだった時代は、自らの仕事件数を増やすために保守点検業者は清掃、清掃業者は保守点検はいらないと言い合ってきた時代がありました。それを断ち切るために一括契約を開始しました。非協力的だった保守点検業者にも契約件数ごとにインセンティブを与え、3年で10万基を突破しました。10年で契約率は90％に達しました。

そして今、岐阜県で始めているのが記録票のデジタル配信です。初めはメールアドレスでの配信でした。しかしメールアドレスは使用者の忌避感が強く、一日50件程度しか進まない。それでNTTとも連携しながら電話番号のショートメールでの配信に切り替えました。

新規契約については初めからこのシステムで行っていますから、やがて県内の浄化槽全てが配信システムに対応します。人口減少によって今後、下水道事業から浄化槽事業へ切り替える市町村が増加します。その際、合併処理浄化槽は行政の財産として行政が維持管理を発注する。行政は設置者から使用料をいただく。その使用料は下水道事業で行われている一般会計からの繰り入れを加味し、下水道使用料と浄化槽使用料は公平にする。多くの自治体がこの方式を採用すると思います。

そして私から皆さんにお願いしたいことは、自らの仕事に誇りを持たないまま次の世代に継いではならないということです。自分の子供や孫に誇ることができるよう業界の先頭を走っていただきたい。やれない理由を一生懸命探す必要はない。

自治体が消滅するなどといったことがないよう、私たちは自らの分野で踏ん張るときではないかと思います。本日はありがとうございました。

第48回全国大会指針

全国環整連50年を振り返り、環境省が発表した清掃率全国平均60％を深刻に捉えるときである。

浄化槽の処理水質向上を考えるならば、デジタルを活用した経時的管理は必須と言う。

浄化槽設置者の納得感を得るためにも、現場において検査結果をタブレットで入力し、過去履歴を並行確認することで浄化層の改善点が確認できる。

設置者には清掃前点検を含めた、分かりやすい管理結果表をデジタル配信する。

私たちは、現在の仕事を誇りに思っていないまま、次の世代に引き継いではならない。

業界の先頭を走り切ることを、ここに宣言する。

以上　実行することを大会指針とする。

令和6年10月10日

地域環境保全と全国環整連の飛躍に期待

懇親会に国会、行政、議会等から来賓多数

芳賀道也参議院議員

渋間佳寿美県議会議員

全国環整連第48回全国大会の懇親会には、大会に引き続き多数の来賓が出席した。

冒頭で丹野善将理事長は、「本日は大会式典、講演、パネルディスカッションと長時間にわたり大会運営にご協力いただき御礼申し上げる。懇親会は山環協が主催ということで、お時間の許す限りゆっくりしていただいて、親睦を深めていただけたら」と挨拶した。

また式典に引き続き、国会、行政、議会、関係団体から多数の来賓が出席したほか、懇親会からは芳賀道也参議院議員、梶原宗明県議会議員、遠藤和典県議会議員が駆けつけ祝辞を述べた。

このうち芳賀議員は、「参議院では災害対策特別委員会に所属しているが、元日の能登半島地震においては全国環整連の皆さまが被災地のし尿処理対策に尽力していただいた。復旧に当たっては浄化槽を活用するとの議論も行われ、皆様の役割は一層重要なものとなる。今年は山形県でも豪雨災害が発生したが、現場の声を大切にしながら今後もしっかりサポートしてまいりたい」と述べた。

乾杯の発声には渋間佳寿美県議会議員が立ち、「皆さまの日々のご努力が地域、そして日本全国の環境美化につながっている。日本の環境をますます輝かせるよう、一層の発展を御祈念申し上げたい」と述べ杯を掲げた。

その後、参加者は午後8時まで懇親を深め、閉会に当たって玉川会長より第49回全国大会を東京で開催する旨の発表があり、連合会旗を全国環整連青年部に手渡した。

多数の来賓を得て開かれた懇親会の様子

参加者への感謝を述べる丹野喜将理事長

MORITA × KAO　共同開発　臭気・衛生対策製品

花王が開発した液をモリタエコノス独自技術で効率的に噴霧！

菌・ウイルス除去に

ミラクルキヨラV™

菌・ウイルスを９９％除去※
エタノール不使用で引火の心配なし！
※すべての菌・ウイルスを除去するわけではありません。

生ゴミ臭対策に

ミラクルキヨラ™

専用香料で不快な悪臭を爽やかな香りに！

ポンプオイルに添加するだけ！

不快臭対策に

ミラクルチェンジャー™

不快な悪臭を心地よい香りに変化！

環境保全車両の開発・製造・販売

株式会社モリタエコノス

Webサイトは こちらから

このQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用しています。
アクセス解析は匿名で収集されており個人を特定するものではありません。
この機能はCookieを無効にすることで、Cookieを用いた収集を拒否することができます。
お使いのデバイスのブラウザの設定をご確認ください。
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

TOHO　臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に

デオマジック®VC1 オイル

DEOMAGIC® VC1 Oil

DEOMAGIC® VC1 Oil
デオマジック®VC1オイル

- お 得！　脱臭剤が不要になります。
- 簡 単！　今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新技術！　不快臭を取込んで良い香りに変える技術

デオマジック®VCオイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。
作業者様や地域住民の皆様に大好評です。

消臭のメカニズム

全国ネットの特装自動車の総合メーカー

東邦車輛株式会社

営業本部	TEL：045-575-9901	信越営業所	TEL：025-283-6571
直販部	TEL：045-575-9902	中部支店	TEL：052-218-5123
直販部直販課	TEL：045-575-9253	金沢営業所	TEL：076-223-1191
北海道支店	TEL：011-633-7101	近畿支店	TEL：0798-52-2100
東北支店	TEL：022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL：072-433-2401
仙台部品出張所	TEL：022-782-5065	中四国支店	TEL：082-890-2882
北関東支店	TEL：0276-89-1651	九州支店	TEL：092-441-1951
茨城営業所	TEL：0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL：092-441-0634
関東支店	TEL：03-3843-3351	南九州営業所	TEL：099-252-2070

お問い合わせ先

東邦車輛株式会社　部品営業課
〒236-0043　神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
TEL:045-784-1195 / FAX:045-784-1196
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

溶存酸素計　DO計

ガルバニ式センサー交換タイプ

DO-11Z

測定範囲
DO　：　0.00～20.00mg/L
飽和率　：　0～200%
水温　：　-5.0～50.0℃

pH／ORP計

pH／ORP計　KP-11Z
pH計　KP-11F
計量法
型式承認
申請中

測定範囲
pH　：　0.00～14.00　pH
ORP　：　0～±1999mV(KP-11Zのみ標準)
温度　：　0.0～50.0℃

MLSS／界面計

MLSS／界面計　SS-10Z
MLSS計　SS-10F

測定範囲
MLSS　：　0～20000mg/L
水深　：　0.00～5.00m
(SS-10Zのみ)

塩素イオン計

測定レンジ自動切替機能付

CL-11Z

測定原理
固体膜塩素イオン電極法
測定範囲
：　0.1～2000mg/L

その他の営業品目
濁度計、色度計
UV式COD計、導電率計
溶存酸素計、採水器

KRK　笠原理化工業株式会社　https://www.krkjpn.co.jp

〒340-0203　埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8　TEL.0480-38-9151(代)　FAX.0480-38-9157

特許取得（特許第7339689号）

担体快収～ふりわけ名人～

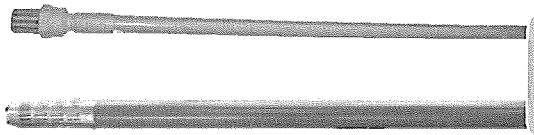

スリット管
小、大
（別売り）

作業効率UP

バキューム車
と併用使用

ステンレス製

商品説明はこちら

株式会社 昭和衛生センター
〒975－0038
福島県南相馬市原町区日の出町４９８番地
☎　0244－22－5134　fax　0244－24－5559
HP　https://showaeisei.co.jp
（Google又はQRコードから検索をお願いします。）

NITTO KOHKI

逆洗式浄化槽には、これ1台。
18通りの作動プログラムをインストール済！

200Lまでの
ピストン方式ブロワに取り付け可能

逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168（7日間）時間
長時間設定可能。（通常10分）

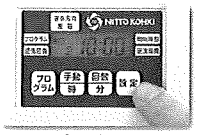

簡単プログラム設定

切替バルブユニット
MVU-A0

アドオンプラグ付きで
コンセントを
一つに集約

アドオンプラグ
（子供タップ付きプラグ）

ブロワ検索

リニア駆動フリーピストン方式

長寿命　突然停止しない　らくらくメンテナンス

メドーブロワ®

自動逆洗式 メドーブロワ®
LAG-80E

修理研修受付中／デモ機依頼お気軽に！　www.nitto-kohki.co.jp

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へお尋ねください。

技術で、人を想う。
日東工器株式会社
メドー事業部　リニア販売部
〒146-8555 東京都大田区仲池上 2-9-4　Tel:03-5748-5521　Fax:03-3754-0258

プローブ型透視度センサー	汚泥厚測定器	比色試験器	ピストン式採水器
TP-10Z	オディプロ2号	アクアテスター、DPD試薬	ミズテッポ２号

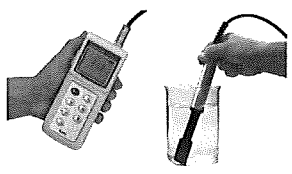

目視式の透視度は環境の影響が大きい。
電子式は安定した測定を実現

測定範囲　：　2～200cm／0～2 Abs

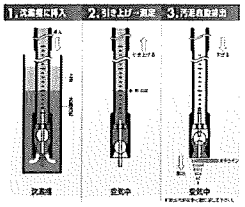

1Z / 2Z シリーズ　（9段階測定）

7Z シリーズ　（10段階測定）

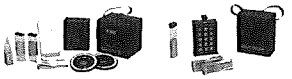

DPD残留塩素測定試薬

比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、
液体試薬をラインナップ

DPD-GL-10　DPD液体試薬
DPD-WA-50　DPD液体試薬
DPD-F-1　粉末分包試薬
DPD-TL-1　粉末分包試薬

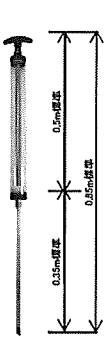

1回で
500ml
採水OK!

深い所
狭い所
浅い場所の
採水OK！

テーパ付採水ノズル

その他の営業品目
濁度計、色度計
UV式COD計、導電率計
溶存酸素計、採水器

KRK 笠原理化工業株式会社　https://www.krkjpn.co.jp

〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8　TEL.0480-38-9151（代）FAX.0480-38-9157

岐浄連

大会「配信」に行政、議会等から1000名

浄化槽維持管理向上へデジタル化を推進

（公社）岐阜県浄化槽連合会（玉川福和会長）は10月28日、岐阜市の岐阜グランドホテルで令和6年度大会を全国環境整備事業協同組合連合会との共催で開催した。テーマは「配信」で、近年各分野において対応が求められるデジタル技術の活用について、最新の記録票配信システムなど浄化槽維持管理の現場での導入状況を取り上げつつ、維持管理の適正化・効率化、水環境保全のさらなる推進、住民の利便性向上等の観点からその有効性について議論を深めた。会場には行政、議会、業界など1000名の参加があった。

令和6年度大会の様子

大会は「主催者の主張」から始まり、玉川会長は「昨日衆議院選挙が終わった。世界を見渡しても紛争など非常に不安定な状況にあり、政治の責任は一層重くなったと考える。さて本日の大会のテーマはデジタルによる配信。浄化槽管理者に記録票をデジタル配信することが重要と認識し、そこに踏み出した。振り返れば私たちの団体はかつて、なかなか社会に受け入れていただけない時期があった。適正業務に向けたストライキも行った。こうした中でも現場を変えるために日々取り組みを重ね、維持管理システムを開発して今日に至っている。本日は電子端末を活用した成果、そしてデジタル配信を始めることの意義について説明する。パネルディスカッションでは会場の皆様からの質問にも答えつつ、私たちが目指す次のステージを示したい」と説明した。

この後は常葉大学の小川浩名誉教授が「浄化槽管理のデジタル化と課題」について講演した。小川名誉教授は労働人口の不足、生産性の向上、効率化、働き方の多様化、情報管理と共有、ペーパーレス化、BCP（事業継続計画）などデジタル化で期待される効果を挙げつつ、先進事例として同じ汚水処理施設である下水道の事例を示した。管路の老朽化診断、水処理の高度化、AIによる最適制御、排水中からの感染症予測などの取り組みがあり、浄化槽分野での適用、あるいは発展性を説明した。浄化槽分野で基本となるのは浄化槽台帳システムの整備だが、岐阜県では極めて進んでいることに触れ、改めてデジタル化は維持管理の適正化、強靭化、脱炭素への対応など浄化槽が対応すべき主要課題の一つであると説明した。

講演後は岐阜県の国枝慎太郎県議会議員、山内康裕廃棄物対策課長、小川名誉教授、玉川会長をパネリストに、パネルディスカッションを行った。

まず岐阜県における浄化槽維持管理に関する取り組みについて、維持管理一括契約、生涯機能保証制度、維持管理における電子システム導入、行政閲覧システム（浄化槽台帳）、記録票の現場での電子入力、さらに令和5年度より開始したSMS（携帯電話のショートメッセージ）による記録票の配信システムを説明。その上でこれら一連の取り組みによって期待される浄化槽放流水質の向上、浄化槽管理者への指導を含む適正管理の確保、住民の利便性向上について議論した。

また公共浄化槽事業の有効性についても意見交換しつつ、玉川会長は議論の総括として「私たちは誇りを持ってこの業務を次世代に引き継いでいかなければならない。浄化槽と下水道は目的は同じだが、住民負担という点では不平等が発生している。こうした状況は是正する必要があるとともに、行政と住民の間に位置する私たち業界は日々取り組みを進め、より良好な水質を目指す必要がある」と考えを述べ、大会を閉会した。

岐浄連・玉川会長

小川名誉教授

静環協

関係者多数招き50周年記念大会開く

災害時の公衆衛生確保へ講演や提案

静岡県環境整備事業協同組合（静環協、飯塚泰行理事長）は11月20日、昭和48年の発足後設立50周年を迎え、静岡市のホテルアソシア静岡で記念大会を開催した。自民党の井林辰憲衆議院議員、立憲民主党の小山展弘衆議院議員、国民民主党の榛葉賀津也幹事長などの来賓が出席する中、近年頻発化する災害をテーマに一般廃棄物の適正処理の観点から関係者連携強化の必要性、さらに組合として取り組む災害時のし尿処理対策、携帯トイレ専用ごみ袋の提案などを行った。

冒頭で飯塚理事長は、「50年の歴史によって設立時からは世代交代してきているが、し尿処理施設や下水道整備に伴う直営化、規模縮小の問題、さらに浄化槽の普及に伴う浄化槽清掃業への転換など、今日の組合があるのも先達の問題解決に向けたご努力によるもの。しかし今日においても変わらないのは、安定的な事業環境整備と生活環境の保全、公衆衛生の向上。今後も静岡県民にとって必要となる組合を目指していかなければならない。浄化槽の適正な清掃・点検、単独処理浄化槽の合併転換に努め、発生が懸念される南海トラフ地震においても日頃より支援体制構築等に努めてまいりたい」と挨拶した。

記念講演は兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の今石佳太研究員（元兵庫県芦屋市市長室長）から「失敗から学ぶ災害初動期の組織運営」、NPO法人日本トイレ研究所の加藤篤代表理事から「トイレの確保から利用の確保へ」のテーマで行われた。

また静環協からは「災害時のトイレ対策の手引き」「適正な浄化槽維持管理のために」について発表し、今石氏、加藤氏に続いて改めてトイレ問題の深刻さと平時からの備えの重要性を呼びかけた。さらに公衆衛生確保の観点から組合が製作した「災害時便袋専用収集袋」の提案などを行った。

50周年記念大会の様子

静環協・飯塚理事長

金沢から
全国、海外に…
誠意と信頼の
ネットワーク

水処理関連機器の総合商社
即答即配システムが当社のモットーです。

株式会社 日環商事
Nikkan

本　社　〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代)　FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp
四国営業所　〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:087-813-7011
九州営業所　〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:092-558-4827

■取扱商品
エアーポンプブロワー　ガス検知器・送排風機　電動工具・制御機器・記録紙
水中ポンプ・陸上ポンプ　配水管清掃機器・薬剤　浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ　各種産業用ベルト・ホース　マンホール・その他
水質検査器・理化学機器　浄化槽用消毒薬・維持管理剤